

町民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関して、町民の皆さまにご不安とご心配をお掛けしていることから、以下のとおりお知らせいたします。

5月1日に町職員の感染（無症状病原体保有者）が確認されましたが、当該職員は陽性確定に係る検体採取日前5日間は出勤しておりませんでした。

同日、感染症法に基づき感染者の情報の収集・分析を行う奈良県中和保健所から連絡があり「職員に濃厚接触者が存在しないこと」及び「庁舎などの消毒の必要がないこと」を確認しております。

このことから、職員及び町民の皆さまの来庁に関して感染リスクがないと判断し、また奈良県が既に報道発表していたことから、高取町として改めて公表は控えていました。

現時点で、当該職員は通常どおり出勤しており、他の職員に症状がある者もいません。

今後とも、患者やご家族の個人情報の保護に最大限配慮しつつ、町民の皆さまのご不安、ご心配を払拭できるよう、正確な情報の提供に努めます。

先日、緊急事態宣言が解除され、6月から町の公共施設も再開しているところですが、第2波の襲来も想定されるため、引き続き感染防止対策の徹底に努めております。新型コロナウイルス感染症に係る高取町の対策については、次のとおり実施しており、役場をはじめ公共施設は通常どおり運営しておりますので、安心してご利用ください。

○感染症対策

・役場

職員の出勤前の検温、勤務時のマスク着用徹底

窓口での飛沫防止シートの設置、勤務開始前・勤務中・終了後の定期的な消毒実施

・公共施設

消毒液の設置、ドアノブ・スイッチなどの消毒徹底

密とならないよう利用人数の制限、換気徹底、利用者の十分な距離の確保

利用時間の制限

なお、新型コロナウイルス感染者等に対して不当な偏見に基づく差別を行い、又は助長することは許されません。今後も、公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

令和2年6月4日 高取町新型コロナウイルス感染症対策本部